

WANTED

Patent Attorney

弁理士



Drive your Innovation and Growth

I 弁理士とは

弁理士の使命

弁理士は、産業財産権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）に関する手続の代理などを行うことができる国家資格者です。

また、産業財産権に限らず、知的財産に関する専門家として、知的財産権の適正な保護や利用を促進し、経済や産業の発展に資することを使命としています。

弁理士の専権業務

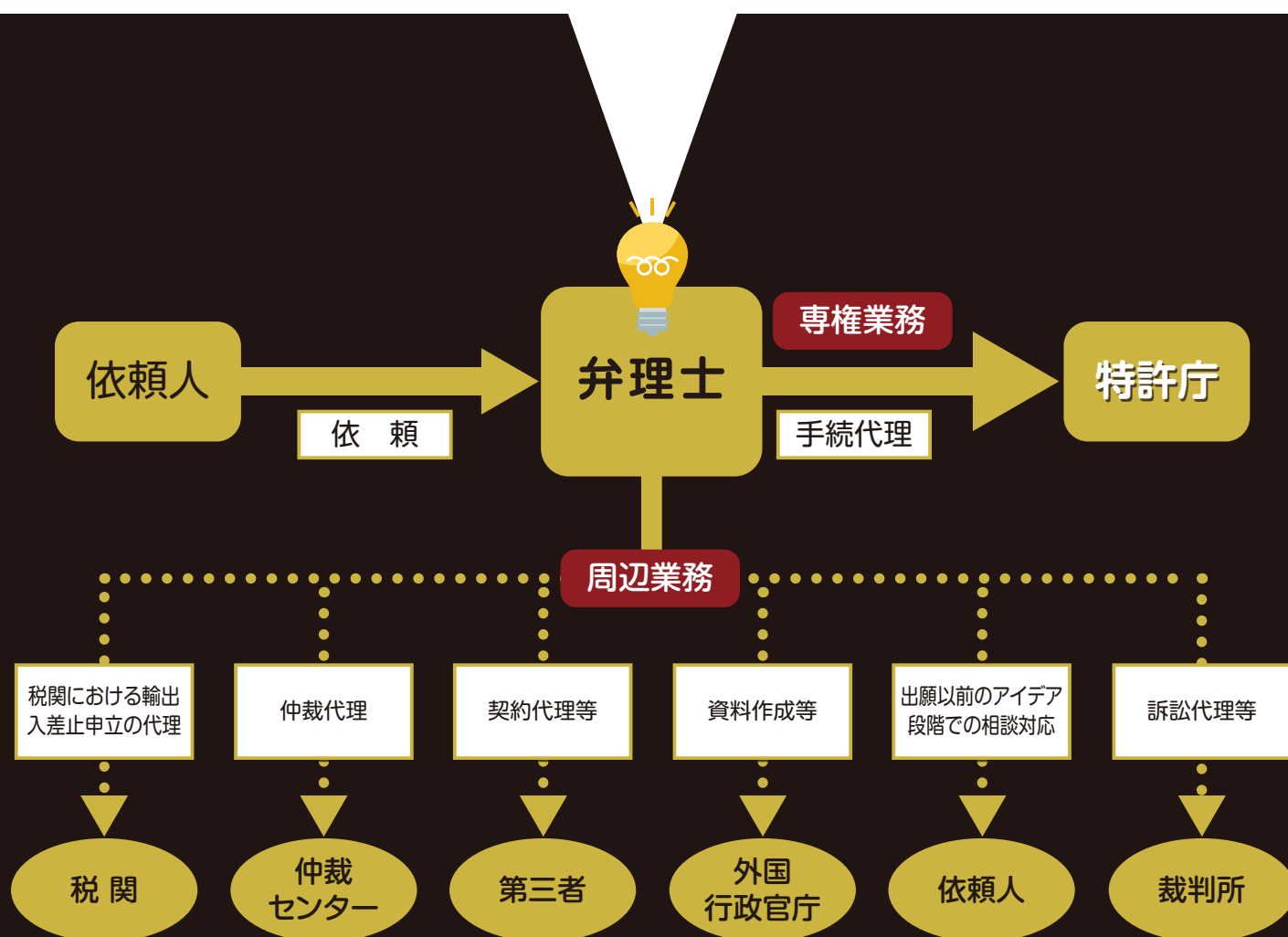
その専門性の高さから、弁理士のみが業として行うことができる専権業務が法律に規定されています。専権業務には、特許庁に対する特許等の出願手続の代理やそれに付随する書類の作成、鑑定などがあります。

発明者のアイデアを適切な権利にすることが弁理士の主な業務の一つです。

弁理士の周辺業務

知的財産に関する専門家として、専権業務のほかに、いくつかの周辺業務が存在します。

弁理士の業務は、アイデアの権利化だけにとどまりません。出願に至る前の相談から、権利化された後のライセンス契約など、その業務は多岐にわたります。

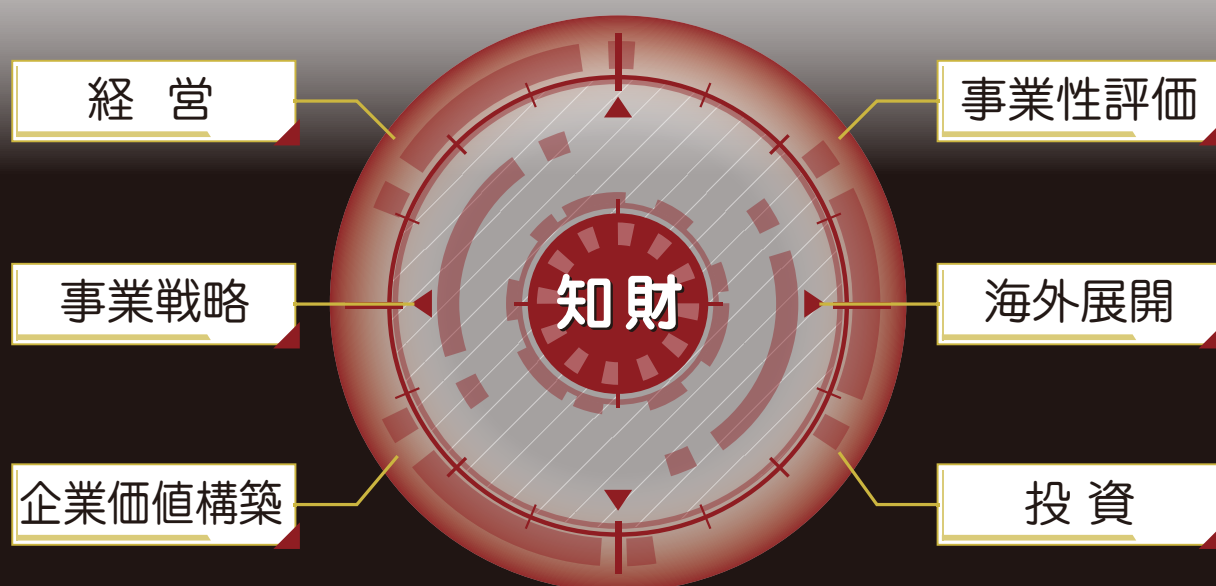


Ⅱ 今後の弁理士の活躍フィールド

これからの弁理士には、事業と知財の懸け橋となる役割が期待されています。

イノベーション創出のためには、アイデアを権利化するだけでなく、将来の事業展開を見越して戦略的に知財を活用していく必要があります。具体的には、競合他社の動きを考慮した知的財産の権利化・秘匿化の戦略策定、企業のプレゼンスを向上させるためのブランド戦略、M&A のための事業性評価、資金調達のための投資家へのアピール、海外進出に当たっての交渉・契約などの業務が存在します。

知的財産の価値はそのままでは目に見えません。それを目に見える形にするのが弁理士の役割です。その過程において、技術、デザイン、ビジネス、法律、金融、語学など、様々な分野の知識が求められます。様々な分野と知的財産が結びつくことで新しい価値を生み出すことができます。弁理士が担っているのは、未来をつくる仕事です。



活かせる多様なバックグラウンド

技術

デザイン

ビジネス

法律

金融

語学

AI、IoT、ビッグデータ等の進展やオープンイノベーションの広がりにより、イノベーションの主役として中小企業、スタートアップ、大学等への注目が増しています。これらの主体が飛躍していく際に鍵となるのが、知的財産の活用です。

弁理士に求められる業務は今後ますます拡大していきます。そのニーズに答えるためには、多様なスキルを持った多様な人材が必要です。

従来の技術系・研究開発のバックグラウンドを持った方に限らず、起業経験者、金融業務経験者、他の資格保持者、文系大学生など、様々なバックグラウンドの方が活躍できるフィールドが広がっています。特に、新しいことにチャレンジしたい、イノベティブな未来をつくりたい、企業や大学を支援したい、世の中の役に立ちたい。そんな思いのある方は、弁理士への扉を開いてみてください。

Ⅲ 弁理士の業務紹介

CIPO(最高知財責任者)という役割を推進する

スタートアップ企業取締役 CIPO

中畑
弁理士



業務内容

過去に2社のスタートアップ企業の知財部門創設に携わり、1社は既に1部上場企業となりました。その後、更に若い会社で知財の可能性を試すべく、現在のドローンのスタートアップ企業には創業時から参画しました。

日々、CIPO(最高知財責任者)として、空を飛ぶ構造体の適正重心を維持する技術をコアコンピタンスとして、新しい空域の経済化を目指しています。毎日、予想できないことが起こりますし、知財予算や戦略も全てゼロからスタートです。また、全てのファイナンスに知財をどう絡ませ、そのためにいつまでに権利化しなければならないかについても考えます。やったことが全て自分に跳ね返ってくるのでこれ以上のやりがいはないと思います。

将来の目標

企業の知財部長／特許事務所の弁理士という2択が主流ですが、経営陣のCIPOが新しいキャリアパスになり得ると考えています。スタートアップは社会課題を解決するために新しい産業をも興す企業体です(しかも圧倒的スピードで!)。新しい技術で新しいマーケットを創り、その知財によって産業を育成する、そのためにIPを利用した経営(IP経営)を採用し、それを推進するCIPOという役割をスタートアップに広めたいです。

今後は、現在のスタートアップを必ず成功させ、このようなスタートアップが続々と生まれるように、知財の支援もできるプロフェッショナルファンドを専門家集団で作りたいです。知財×キャピタリストという更に新しいキャリアパスを創れば、知財業界の人財マーケットはより広く、働き方も多様になると思います。

知財×テクノロジーで挑戦を加速させる

特許業務法人代表

安高
弁理士



業務内容

IT系のスタートアップに特化した特許業務法人を経営しています。これまでは、知財コンサル業務・企業知財部業務と一通り経験をしてきました。もっと直接的にクライアントに対して良質な知財サービスを提供したいと考えたこと、スタートアップが盛り上がっている中で知財業界ではそこに特化したサービス・組織がまだ無かったことから、スタートアップに特化した特許事務所の設立を決めました。

権利化業務だけではなく、顧問契約での定期的な企業訪問で、知財戦略の立案や出願・管理体制の構築、知財予算決めなど、企業知財部に近い業務内容を、スタートアップに対して提供しています。スタートアップは事業は急成長しているものの知財などコーポレート業務の知見が足りないところが多く、ニーズとシーズがかみ合い、価値を提供できているという実感を強く感じることが出来ます。クライアントのIPOなど成長を間近で見ることが出来るのもやりがいの一つです。

将来の目標

今は「IPとTechで挑戦を加速させる」というビジョンで活動をしています。スタートアップや大企業の新規事業など、知財とテクノロジーの力でそれを加速させることができると考えます。クライアントへの関わり方も、取締役やCIPO(最高知財責任者)に就任するなど経営上流からのコミットを模索しています。IT系のスタートアップ・新規事業の領域で一番の組織を作ること、知財の力で事業が成功に至ったという成功事例を積み重ねていくこと、事業にコミットする知財専門家人材の新しいロールモデルを作ることが将来の目標です。

法律×ビジネスの知見で企業をブランディング

特許業務法人パートナー

宮川
弁理士



業務内容

商標や意匠を活用したブランド支援を行っています。スタートアップ企業や中小企業を支援していると、商標の保護や商標の活用が十分ではないために、折角商品が良くても売りに繋がらないケースを多く目にします。企業の依頼に応じて単に出願を行うだけでは企業の役に立たないと考え、商品コンセプトの検討段階から関与したいと思ったのがきっかけです。

商標は時代や市場環境でその意味合いが変わっていくため、自社商標がターゲットに訴求しているか、商標の定期的な使用状態のチェックに加えて、リ・ブランディングを通じてブランドやネーミングの見直しを行っています。マーケティング論や経営戦略論をベースに企業と一緒に考えたコンセプトやネーミングについて愛着を持って使ってもらい、実際に企業が成長していくのを目の当たりにできることがとても嬉しいです。このようなブランド支援は企業成長を左右する仕事でとても楽しく、法的知見とビジネス知見を併せることが強みである弁理士にしかできないのでやりがいがあります。

将来の目標

現在はブランド支援業務の傍ら大学院で経営マネジメントの研究を行っています。「現場主義と背後にある論理の一貫性」を大学院で学び、弁理士として積極的に価値提案を行なう新しいビジネススタイルを確立したいと考えています。弁理士として専門分野を磨くと共に企業の真のニーズを掘り起こすことができるビジネス感覚を養い、弁理士の強みを生かしたブランド展開をプロデュースしていきたいと考えています。

経営目線・投資目線で知財活用を支援する

特許事務所所長

羽立
弁理士



業務内容

これまでの活動を振り返ると、支援内容が保護⇒活用⇒創造と変遷してきました。以前は、大阪や東京で特許事務所に所属して権利化という保護支援が中心でしたが、紛争対応をしていく中でお金のことを理解した経営目線の支援の必要性を感じ、地元福岡では事業計画・ビジネスモデルを踏まえた活用支援を開始しました。

福岡では、商標をベースにしたブランディングに力を入れ、地元のベンチャー・中小企業を対象に、産学官連携プロジェクトの他、知財融資・担保、知財金融の支援も行ってきました。特にベンチャー支援にあたっては、なぜ創業するのか(理念)、何をしたいのかを最初にお聞きし、限られたリソースを活かす点から、事業計画等から落とし込んだ出願の要否だけでなく投資目線で出願の目的を明確にすることを心掛けてきました。

このような幅広い活動に関わることができ、他の支援者とも連携して協力することも多く、経営者と直接コミュニケーションをとって企業の生き残りに大きく関与できていると実感できることが遣り甲斐となっています。

将来の目標

この数年は、知財も絡めたデザイン思考ワークショップ等に関わってきたことから、事業構想アイデアという知財を生み出す訓練の場として始めたコミュニティの運営等を通じた創造支援にチャレンジしています。今後は、引き続き公的な役割も担いつつ、アジアが近いという地理的な利点を活かしたグローバルな活用支援に加え、AIを活用して知財情報を創造に活かす創造支援を通じて九州が知恵で溢れる地域になって更に発展していくような地域貢献に力を入れていきたいと思っています。

事業性評価を通じて企業と金融を橋渡しする

コンサルタント

瀧田
弁理士



業務内容

弁理士のフィールドは、出願代理業務等の専権業務、周辺業務など、多岐にわたっています。私の中心は、知的財産をキーにした周辺業務です。公認会計士としての会計アドバイザリー業務に加えて、知財のアドバイザリーまで業務範囲を拡大したことが周辺業務の獲得につながっています。周辺業務について、報酬の取り決めも様々です。クライアントと弁理士が、Win-Winの関係を構築するためには報酬の取り決め工夫の余地があります。

周辺業務のうち、私の業務の中心は、①事業性評価、②知財価値評価、③スタートアップ企業のサポートです。ここでは、①について紹介します。①という事業性評価は、財務数値に加えて、知的財産を含む事業自体の価値を融資等の判断に加えるものであり、特許庁は知財金融として様々な施策を用意しています。私の強みは、金融機関とは財務数値等という共通言語、企業とは技術や知的財産という共通言語を用いて、両者を適切に繋げることです。事業性評価の結果、実際に金融機関から企業への融資につながった事例もあります。

将来の目標

弁理士の知名度向上に寄与したいと考えております。金融機関やスタートアップをはじめとして、一般に弁理士の知名度は高いとは言えません。弁理士と公認会計士の両方の資格を武器に、弁理士と公認会計士の業務を行き来しながら、弁理士に興味を持ってもらう努力を続けてまいります。

グローバルな対応で海外展開を支援する

特許事務所代表

井関
弁理士



業務内容

現在、スタートアップを含む中小企業等や大学・研究機関の技術・発明の事業化支援、特に、海外展開を踏まえた支援をしています。例えば、クライアントと一緒に、技術や事業の検討・評価の上、国内外の投資家に対するプレゼンの策定・実施、国際博覧会への出展、潜在的なパートナーとの契約の交渉戦略や交渉への参加・レビュー等をしており、米国シリコンバレーの投資家、中国国家ライフサイエンス研究機関、イスラエルのデジタルヘルス著名コミュニティを相手側としてそれらの国で行うこともありました。

基礎研究成果に対する発明者からテック企業のアントレプレナーの想いまで、そばで一緒にそのイノベーションや事業活動を支えて叶えていけるのは大きなやりがいです。

将来の目標

今後は、企業活動のグローバル化やオープンイノベーションの広がりにより、特に国際的な連携が必須の時代になっていくものと思います。そしてイノベーション、技術、発明等を初期に接し理解でき得る立場にあるのは弁理士だと思います。このため、日本企業の海外展開と共に日本市場に関心を持つ海外企業の日本展開を今後もより積極的に支援していければと思っています。

また、各国制度の相違が企業の事業活動に影響を及ぼす場合があるため、各国の知財制度調和に向けた活動により積極的に関わっていきたいと思っています。世界各国の弁理士や弁護士と各国の現状や将来を話し合える機会は非常に有益で日々学び続けています。

デザインの視点から事業戦略を考える

特許事務所代表

渡邊
弁理士



業務内容

主にデザインを中心とした商品開発と知的財産権戦略に関するコンサルティングに従事しています。クライアントはグローバル企業からスタートアップ企業、デザイナーなど、業種も多様です。

技術の進展に伴い、商品の形やサービスの在り方も変容しますが、最近は今までにない、新たな商品やサービスへのアドバイスを求められることが多くなりました。相談内容は、アイデア段階から商品化までに留まらず、販売戦略やブランド戦略の立案と多岐に渡り、その中で必要に応じて契約交渉を含む契約書の作成、出願の代理業務、あるいは係争事件も扱っています。

昨今では人材育成にも注力し、大学における知的財産権の講義、デザイナーを含むビジネスパーソンを対象としたセミナー講師なども務めています。

大学ではビジュアルコミュニケーションデザインを専攻したことから、弁理士として仕事を始めるにあたって「デザインに関連する知的財産権」を仕事の核に据え、現在に至っています。

将来の目標

先日、コロンビアの留学生から「先生の授業はクリエイティブで面白い」と言われました。創造性と知的財産権は、一見相反することのように思えますが、知財の仕事を通じて未来を築いていくのが弁理士の役割ではないかと考えています。豊かな未来を築くための一助になりたいと願っています。

発明者との出会いを大切に、発明を育てる

特許事務所代表

伊藤
弁理士



業務内容

出願はもちろん知財価値評価等の活用面も含め特許・意匠・商標・著作権についてトータルサポートを行っています。企業での研究開発・知財業務経験を活かし、ときには会社の一員として知財保護の仕組み作りをお手伝いすることも。中小・ベンチャー企業様からは出願に限らず将来の知財戦略も含め様々なご相談をお受けしています。縁あって関わった知財活用製品・サービスが市場に出たときやTV雑誌で紹介されたときも権利取得されたときと同じくらい嬉しくやりがいを感じます。

金融機関様からは融資だけでなく本業支援や新提案等の際に、また他士業の方からは顧問先の知財を含む問題解決の際に、ご紹介やご相談をお受けしています。東京商工会議所では知財戦略委員会委員を務め仲裁センターでは調停員を務める等の活動もしています。東京・仙台始め全国各地での知財セミナー・知財授業は累計300回を超え、知財の基礎知識、調査、提案書作成、ネーミング、知財経営等をご紹介します。

将来の目標

設立16年目の弊所は下町ものづくり文化が息づく墨田区にあって常に刺激を受け、弁理士になってすぐパテント誌で目標として述べた「発明者との出会いを大切にしたい」という想いをより強くして知財相談に向き合っています。例えばアイデアを権利化できる発明に育て商品・サービスを支える知的財産にする等、権利取得に限らないアドバイスを心がけています。

知財がもっと多く生まれ育ち保護活用される未来をつくるため、知財サポートに加え、小中高・高専・大学・省庁大学校での知財授業・発明工作教室、中小企業向け知財セミナーを通じて知的財産について広く深く知ってもらうことが目標です。

★ 弁理士になるには

弁理士試験に
合格

- 短答式筆記試験(5月中旬～下旬)
- 論文式筆記試験(6月下旬～7月下旬)
- □ 述 試 験(10月中旬～下旬)

試験の一部免除
制度があります

弁護士となる資格

特許庁の審査官・審判官
として7年以上の経験

実務修習の修了(指定修習機関(日本弁理士会)が実施)

弁理士登録簿への登録(日本弁理士会が管理)

本パンフレットに関するお問合せ先

特許庁総務部秘書課弁理士室弁理士制度企画班

TEL:03-3581-1101 (内線 2111) E-MAIL : PA0113@jpo.go.jp

弁理士試験に関するお問合せ先

工業所有権審議会弁理士審査分科会事務局

(特許庁総務部秘書課弁理士室試験第一班)

TEL:03-3581-1101 (内線 2020) E-MAIL : PA0113@jpo.go.jp

日本弁理士会のお問合せ先

TEL:03-3581-1211 (代表)

